

ふたば福祉センター

地域で一緒に子育て

ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターは、会員登録(登録は無料)で、お子さんを預かってほしい方と預かっていただける方の各会員を募集しています。

●依頼会員：八潮市・越谷市・草加市・三郷市・吉川市・松伏町に在住・在勤で、おむね生後6カ月から小学6年生までのお子さんの援助を希望する方

●提供会員：市内在住で心身ともに健康な20歳以上で援助をしていただける方

●両方会員：依頼会員と提供会員の両方を兼ねることができる方

入会説明会

5月12日(木) 午前10時～11時
場文化スポーツセンター1研修室

講習会

5月23日(月) 午前10時～正午
場文化スポーツセンター研修室

▼各申し込みは、開催日の3日前までにセンターへ▼講習会などに参加する時は、おむね生後1歳から就学前までのお子さんを預かりします(要事前予約、先着6人)▼入会説明はファミリー・サポート・センター内でも随時開催します。

▼保育施設までの送迎、保育開始前、保育終了後、学童保育終了後、学校の放課後、冠婚葬祭、他の児童の学校行事の時のなどのお預かり

費平日(月～金)午前7時～午後7時
1時間あたり700円▼平日以外の時間帯および土、日、祝日、年末年始：1000円▼午後8時～翌午前8時：1200円▼泊泊(午後6時～翌午前9時)：泊1万円

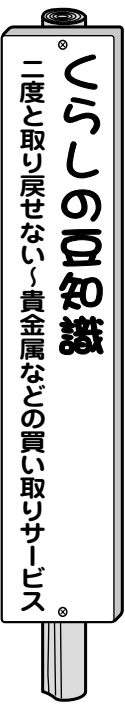
場NPO法人病児保育を作る会緊急サポートセンター 埼玉 ☎048-297-2903

病児病後児サポート事業

病児病後児の預かりなどに対応するための事業を、緊急サポートセンター埼玉へ委託し、実施しています。

市ファミリー・サポート・センターとは、別に登録が必要(登録は無料)です。また、預つていただける会員も募集しています。

1時間あたり800円*利用料金報酬は、援助活動終了後に依頼会員が直接提供会員に支払います。
場八潮市ファミリー・サポート・センター事務局(だいら児童館内) ☎997-4321



貴金属の買い取りサービス

【事例】自宅に貴金属の買い取り業者が来て、「不要になった貴金属を買い取る」と言われた。売る気はなかったが、家にあつた指輪を2つ見せてしまった。すると「3千円で買い取る」と一方的に言われ、最初は断つたが、しつこく迫られて怖くなつてしまい、3千円を受け取り、指輪を渡してしまつた。後で考えると、2つの指輪とも10万円以上した高価なものであり、取り戻したい。

最近、業者が消費者の自宅を訪問し、金やプラチナなどの貴金属を使ったアクセサリーを買い取るという相談が急増しています。

「着物を見せてください」と言つて消費者宅に上がり込み、「アクセサリーも見せてほしい」と言つて、貴金属の買い

取りを行う業者も見受けられます。相談事例のように、強引に買い取りを迫つたり、貴金属の本来の価格より著しく低価で買い取つていく業者が多く、後から返品を求めても、すでに金属を溶かしてしまつた」などと言われ、返品されないケースがほとんどです。

また、貴金属などの買い取りサービスは、消費者が業者に代金を払つてサービスを受けるわけではなく、業者が消費者の自宅を訪問して契約した場合であっても、クーリング・オフは適用されません。

【消費者へのアドバイス】
①買い取り業者に訪問されても、買い取つてもらうつもりがないなら、きせんとして断りましょう。また、業者に貴金属などを見せるのはやめましょう。

②訪問した業者に退去するように言つても居座つたり、何か貴金属などを出せと強く迫るなど、恐怖を感じたときは警察を呼びましょう。
③業者に買い取りを依頼する場合は、強引な買い取りを行う業者も多いので、家族や近所の人にも同席してもらい、一人で対応しないようにしましょう。
④貴金属などの古物を買取るサービスを行う業者は、消費者宅で買い取りを行うときは「古物商許可証」または「古物行商従業者証」を携帯しなければなりません。契約前には業者の住所や電話番号を確認し、古物商許可証などの提示を求めてください。これらの要求に対応できない業者とは契約しないようにしましょう。

買い取り業者の強引な勧誘を受けたり、不安を感じたときは、お近くの消費生活相談窓口にご相談してください。場商工観光課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999

5月 各種無料相談
☎996-2111
★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。

総合相談 法律相談、くらしの相談、行政書士相談、税理士相談、女性相談、司法書士相談、不動産相談を合わせて行います。 ※法律相談は、事前予約制です。 5月20日(金) 午後1時20分～4時 場八潮メセナ 広聴広報課 ☎373	法律相談 法律上の諸問題※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約 日毎週金曜日(祝日は除く) 午後1時20分～4時 場市民相談室 定8人(事前予約制) 5月20日(金) (総合相談) 午後1時20分～4時 場八潮メセナ 定8人(事前予約制) 広聴広報課 ☎373	くらしの相談 日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談 5月20日(金) (総合相談) 午後1時20分～4時 場八潮メセナ 広聴広報課 ☎373	多重債務相談 借金やクレジット問題についての相談(弁護士が相談) 5月12日(木)・26日(木) 午後1時20分～4時20分 場市民相談室 定6人(事前予約制) 商工観光課 ☎336	5月 各種無料相談 ☎996-2111 ★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。
行政書士相談 官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談 5月20日(金) (総合相談) 午後1時20分～4時 場八潮メセナ 広聴広報課 ☎373	税理士相談 相続税など税金全般についての相談 5月20日(金) (総合相談) 午後1時20分～4時 場八潮メセナ 広聴広報課 ☎373	女性相談 女性が抱えるさまざまな悩みについて(女性相談員が相談) 毎週水曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時 場市役所駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制) 5月20日(金) (総合相談) 午後1時20分～4時 場八潮メセナ 人権・男女共同参画課 ☎811	こころの健康相談 不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が相談) 5月9日(月) 午後1時～2時30分 場保健センター 定2人(事前予約制) 健康増進課 ☎995-3381～3	内職相談 内職の求人、求職のあつせんについての相談 毎週火曜日(祝日は除く) 午前10時～正午 午後1時～3時30分 場市民相談室 商工観光課 ☎274
消費生活相談 悪質商法などのトラブルや消費生活全般についての相談 毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午 午後1時～4時 場消費生活相談室 商工観光課 ☎336	人権相談 プライバシーの侵害など基本的な人権についての相談(人権擁護委員が相談) 5月12日(木) 午後1時～4時 場第3会議室 人権・男女共同参画課 ☎811	若年者就職相談 若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが相談) 5月1日(日)・15日(日) 午前10時～午後4時 場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制) ゆまにて ☎996-0123	心配ごと相談 日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談 5月11日(水)・18日(水) 午後1時～4時(電話相談可) 場身体障害者福祉センターやすらぎ 社会福祉協議会 ☎998-7616	教育相談 児童・生徒の言動や教育についての相談 毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時 場教育相談所 教育相談所 ☎995-0077
家庭児童相談 子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談 毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時 場家庭児童相談室 子育て支援課 ☎472	子育て相談 子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが相談) 5月26日(木) 午前10時～午後1時 場だいら児童館わんぱる 定6人(事前予約制) わんぱる ☎999-0321	子育て電話相談 子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が相談) 毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時 中央保育所 ☎998-7711	休日・夜間納税相談 市税・国民健康保険税の納付についての相談 5月1日(日) 午前9時～午後4時 毎週木曜日(祝日は除く) 午後5時15分～7時 場納税課 納税課 ☎330	不動産相談 マンションおよび不動産取引全般についての相談 5月20日(金) (総合相談) 午後1時20分～4時 場八潮メセナ 広聴広報課 ☎373